

**「美酒・美食王国やまなし」ブランド確立業務に係る  
企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）**

**1 選定の手順**

(1) 審査委員会事務局による申請内容の審査（書面審査）

(2) 審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 公募要領「3」に記載された応募資格の確認。
- 下記審査基準の各項目を審査。
- すべての項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定する。

**2 審査の基準**

<p>(1) 類似業務の経験や専門知識等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか</li><li>・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか</li></ul>	<p>【判定】問題あり・問題なし</p>
<p>(2) 業務実施能力・体制</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）</li></ul>	<p>【判定】問題あり・問題なし</p>
<p>(3) 経営状況</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 経営状況に問題はないか</li></ul>	<p>【判定】問題あり・問題なし</p>

**「美酒・美食王国やまなし」ブランド確立業務に係る  
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）**

**1 選定の手順**

(1) 審査委員による申請内容の審査（プレゼンテーション審査）

(2) 審査結果により委託候補者を選定

- 「2 審査の基準」に示す内容点各項目の得点（審査委員の評価点に係数を乗じて算出する）と、価格点を合計したものを審査点（230点満点）とする。
- 審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。
- 総合点が同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。  
ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず委託候補者としなない。
  - ・ 審査委員の2名以上が評価点2点以下とした審査項目が1つ以上ある場合。
  - ・ 審査委員の2名以上が審査点を115点未満とした場合。

**2 審査の基準**

審査項目	評価点 (10点満点)	係数	配点 (評価点×係数)
(1)内容点			
ア 各業務の提案内容			
(ア)業務全体の内容			
a 「美酒・美食王国やまなし」ブランドの確立・価値向上に資する充実した内容か	10	2	20
b 本県の地域資源に対する十分な理解のもとで業務が企画されているか	10	2	20
c プロモーションに活用する専門誌は十分な影響力を有するか	10	2	20
d それぞれのプロモーションを有機的に組み合わせ、相乗効果を発揮させる内容となっているか	10	2	20
e 中長期的な視点での成果獲得に向けた展望があるか	10	2	20
f 「ハイクオリティやまなし」を有効に活用する内容となっているか	10	2	20
g 評価指標の設定は適切か	10	2	20
(イ)個別のプロモーションの内容			
a  美食顧問を切り口にしたプロモーション	10	2	20
b  飲食店・料理人等を切り口にしたプロモーション	10	2	20
c  インフルエンサー等を活用したプロモーション	10	2	20
[ a～cの審査の視点 ]			
・ 「五感を刺激する心躍る体験」や、「あらゆる人・企業が挑戦、成長、活躍するやまなし」といった価値イメージを表現するものとなっているか			
・ 本県の地域資源の特性を活かし、新たな付加価値を創出する内容であるか			
・ 取り組みのターゲットが明確化されているか			
・ 設定したターゲットに対するプロモーションとして効果的な内容となっているか			
・ 情報発信に活用する媒体は適切に設定されているか			
・ 情報発信の量は十分か			
イ 実施計画			
・ 実施スケジュールに実現性はあるか	10	1	10
・ 実施手順が効果的であるか			
ウ 実施体制			
・ 本業務を実施するために十分な実施体制となっているか	10	1	10
(2)価格点			
配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 (小数点以下第1位で四捨五入)	10	1	10
合計			230